

近畿大学附属中学校 部活動に係る活動方針

近畿大学附属中学校

1. 部活動の目的

部活動は、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するものである。単に知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、達成感や連帯感を与え、生徒が自ら考え行動できる力を育成し、人間的な成長をめざすことを目的とする。このように、部活動は、各学校の教育課程での取組みとあいまって、学校教育がめざす生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしている。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度な負担が生じないようにする。

3. 休養日および活動時間の設定について

- (1) 学期期間中の月から土までの休養日は2日以上設定する。
- (2) 学期期間中の日祝日の活動は月当たり2日までとする。ただし対外試合等で2日を超えた活動をした場合は、休養日を他の月の日祝日で振り替える。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、連続した5日間以上の休養期間を設ける。
- (4) 1日の活動時間は、月から金までは2時間程度、土曜日および学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
※1. 活動予定日の放課後に活動が困難な場合は、朝練を実施することもある。
※2. 学校行事等で本来の活動日に活動ができなかった場合は、他の日に振り替えることがある。
- (5) 学校の休業日に練習試合等で3時間以上の活動になる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のない活動をするとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても決して許されるものでない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことのないよう考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意識や主体性、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合参加等については、日程等を十分に考慮し過度な負担とならないようにする。